

文部省コホート研究班（大野班）

三上 春夫
千葉県がんセンター

『コホート研究による発がん要因の評価に関する研究』（大野班）は1988年以来、全国で約12万人の健康住民のコホートを追跡調査してきた。いわゆる“文部省コホート研究”と呼ばれ、厚生省コホート研究、環境庁コホート研究とならんで、日本を代表する現行の大規模がんコホート研究である。

1988～90年の3年間に全国で約12万人の健康住民コホートについて問診票による基礎調査を実施し、同時に採血による血清の採取と保存を行った。現在まで10年間以上にわたってがん死亡と罹患状況の追跡調査を継続し、がん発生に関連する要因の評価検討を行ってきた。

研究は文部省科学研究費補助金の特定領域研究A（がん特定）領域348総合がん研究に含まれ、これまで大野良之教授（名大）を主任研究者として研究班を組織してきたが、2000年度より『大規模コホートの運営委員会』として委員会方式に変更となった。

現在1997年までのデータが確定しており、今後は臓器別グループに分かれて調査分析を進めて行く予定である。胃がん、肺がん、大腸がんなどのグループの他、循環器や外因死などの分析グループが活動を開始している。それに先だって本年6月の第1回会議では、運動や食事など基礎データの解析結果が発表された。

1997年末までに確認された死亡者数は11,333名で、約1/3が新生物による死亡である。一方罹患の状況は24施設中15施設が追跡調査を行っており、がん登録データの活用が計られている。追跡調査の結果は罹患グループ（世話人：大阪府立成人病センター 鈴木隆一郎先生）により解析される予定である。

開始時より保存された血清は胃、肺、胆、膵、肝などの各臓器別グループからの申請により血清利用委員会がこれを検討し決定される。現在までにIGF-I、IGF-II、sFas、TGF- β の測定が行われることとなっている。

また長期・広範囲・多施設にわたるコホート研究に固有の困難な問題として、インフォームド・コンセントの確認や個人情報保護をはじめとする倫理的問題の検討が求められており、その検討のために倫理分科会が設置されている。特に個人情報保護基本法の制定を目前に控えて、ベースライン・データや血清の利用について活発な意見交換がなされており、全体的な研究の倫理面の審査は名古屋大学倫理委員会の審査を受けることとなっている。

がん登録と私

村田 紀
（財）放射線影響協会

きっかけ

私のがん登録とつきあうことになったそもそもの動機は、もう30年近くも昔のヒューストン留学時代にさかのぼることになる。それまで私はショウジョウバエを使った集団遺伝学の研究に携わっていたのだが、ヒトの遺伝学に方向転換したくなって、留学を機に、がんの遺伝の問題に取り組もうと言う大それたことを考えてしまった。

今でこそがんの遺伝学はもう当たり前の普遍的な分野になっているが、当時（1973年）はまだ分子遺伝学もほとんどヒトには応用されていない時代で、“がんは遺伝するか”という疑問に対して、どっちともよく判らないというのが研究者一般の見方であった。

私は、集団遺伝学のキャリアから、必然的に統計的手法を使った家族歴分析の研究を行うことになった。その際、“がん患者の家族に本当にがんが多いのか”を検証するには、症例対照研究を行えば良かったのだが、まだ疫学的方法を知らなかった私は、一般集団のがん発病率と比較する方法を選んでしまった。

そこで改めて、一体がんの罹患率はどの位なのと考えて、その種のデータを探すことになった。わたしは、そんな統計くらいどこにでも転がっているだろうと簡単に考えて、大学の図書館に行ったり書店を探したりしたところ、そういうものは世の中にほとんど無いのだということに初めて気がついたのである。ヒューストン市内の書店でようやく見つけたUICCの「5大陸のがん罹患第1巻」と、もうひとつニューヨーク州がん登録が出版した「アメリカのがん罹患統計」が、この手の統計の貴重さを私に思い知らせるものとなった。

帰国してからも、がんの遺伝の研究を続ける傍ら、日本においても罹患統計をきちんと出せるようにすべきだという考えが頭から離れなかったところに、千葉県がんセンターで地域がん登録を立ち上げるについて手伝って

開始より10年を経ていよいよ大規模コホート研究の収穫期に入り、研究班もデータや試料を管理運営する委員会方式に移行した。班会議ではすでにその成果であるがん学会のミニシンポジウムへの発表や論文投稿が始まったことが報告された。今後発展すると思われる分子生物学的検討や罹患データの解析に大いに期待が寄せられている。

貰いたいというお話が、当時の福間センター長からあり、喜んでお引き受けした次第である。

立ち上げ頃

千葉県がん登録は昭和50年に発足した。登録室は図書室の一角にあり、スタッフはほんの2~3人ほどで、学校を卒業したばかりの初々しい高山さんがそれ以来、ヌシとなった。電算システムなどは全て自前で構築したので、随分安上がりでできあがったのではないだろうか。なにせ今から思うと、登録業務を指導する立場にあった私自身が疫学の初歩も知らない人間で、少しばかり電算機のことを判る程度であったから、情けないものである。少しは登録業務に理解のあるドクターが顧問的な立場でいろいろ意見を出したりして下さるが、かえって混乱する感じで、なにもかも手探りの状態であった。それでも藤本先生をリーダーとする厚生省のがん登録研究班に参加して、いろいろ指導を受けるうちに次第にがん登録のイロハも判ってきて、標準方式にならって、形式的には整えられてきた。また神奈川県井上怜子さんに時々来て貰って、実務のノウハウを教えていただいた事もなつかしい思い出である。

苦労期

本誌の読者なら誰でもうなずかれると思うが、がん登録事業というものは、あるレベル以上に成長するまでは、労多くして功少ないものである。最初の十数年間はそれこそ賚の河原の石積みのような切ない苦労の連続であった。肝心のがんセンターのドクターが登録に関心がないし、研究所の仲間からは役にも立たないことをやると白い目で見られるし、県庁の担当課の人はようやく理解

してもらった頃に居なくなるし、といった具合である。

ところが、2代目センター長の嶋村先生がセンターを辞められた後、県庁予防課の一隅に机を置かれてから、様子が段々変わってきた。先生は日々予防課を焚き付ける傍ら、人脈を生かして県内くまなく病院を訪問してがん登録の意義を訴えて下さった。車椅子の先生に遠路来られては、どこの病院も協力しないわけには行かなくなって、次第に登録成績が上向いてきたのであった。

その後

そんなわけで、千葉県がん登録も最近10年間は、ようやく統計らしきものをらせるようになり、成果を県内で宣伝できるほどに成長したと思っている。しかしまだまだ充分と言える段階にはないし、個人情報保護問題で躓つまついたらひとたまりもないであろう。どうかそんなことにならないよう、世の中うまくいってくれますようにと願うばかりである。

私は今の職場でひとつのコホート調査を担当しているが、がん患者の半分は治癒する時代に、死亡の追跡だけでは片手落ちではないかという意見もある。それともう一つ、厚生省の人口動態死亡票を電算ファイルにする作業がOCR化されてから、小さな入力間違いが起きてくるらしく、記録照合が完全に行かないように思われる。そういう問題のチェックにがん登録が利用できればよいがと考えている。今は個人情報保護法との関係でただちに実行できないかも知れないが、近い将来各県のがん登録に協力をお願いすることがあるかも知れない。そのときはどうぞよろしく願います。

編集後記

今回は平成12年11月にタイのコンケン市で行われた国際がん登録学会(IACR)をメインに構成しようと企画していたところ、大島先生から個人情報法制化に関する力の入った原稿を頂き、前回に引き続き巻頭を飾らしていただいた。IACRの報告はポスター発表で賞を獲得した小越先生にお願いした。学会終了後に同会場にて、「地域がん登録の精度向上と利用のための研究」(大島班)の班会議が開かれ、その時の写真を掲載した。岡本先生には9月に横浜で開かれた第9回地域がん登録全国協議会総会研究会ならびに実務者研修会のまとめの報告をしていただいた。研究班便りとして三上先生に大野班を紹介していただいた。昨年千葉県がん登録から離れられた村田先生には、今まで地域がん登録に携って来られてのご

苦労や思い出話をまとめていただいた。昨年の総会で地域がん登録に長年貢献されている方に感謝の意を伝える方法として、実務担当功労者の表彰制度が創設されました。その精度の概要について花井先生にまとめていただいたので、皆さんぜひ申請して下さい。最後に津熊先生から地域がん登録協議会会員を対象としたメーリングリスト解説の案内をいただいた。本号をもってニュースレター創刊時より編集委員を務めさせていただいた藤田は退任とさせて頂き、次号よりは岡本先生に主としてお願いすることになります。これまでご多忙の中、気軽に原稿を書いて頂いた諸先生方に深謝いたします。

(編集:藤田 学, 岡本 直幸)